

ファンド通信

インターナショナル・オポチュニティ・ファンド(為替ヘッジなし)

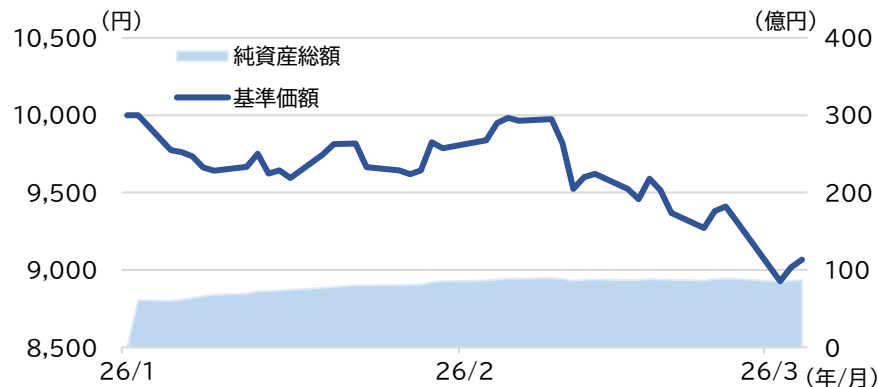
愛称：未来の世界(除く米国)

追加型投信/内外/株式

International  
Opportunity

## 「未来の世界(除く米国)」の運用状況と今後の方針

### 設定来の運用実績



### 期間別騰落率

(2026年3月25日時点)

1カ月	-8.9%
設定来	-9.3%

※期間：2026年1月22日(設定日前営業日)～2026年3月25日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※2026年3月25日時点で分配金実績はありません。

※期間別騰落率における期間は、2026年3月25日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

グローバル株式(除く米国)市場は、2月下旬までは、良好な企業決算や日本株・韓国株が史上最高値を更新したことなどを背景に、底堅く推移しました。しかし、2月28日に米国とイスラエルが対イラン軍事作戦を開始したことを境に状況は一変し、3月に入ってからは大きく下落しています。中東の地政学リスクが高まったことで、それまでの上昇分を打ち消す形で、急激な資金流出が発生しました。

3月に入り、ホルムズ海峡の封鎖懸念を背景に原油先物価格が急騰したことで、エネルギー輸入依存度の高い欧州や日本などでは、製造業を中心に収益圧迫への懸念が急速に高まりました。さらに、原油高に起因するインフレ再燃への警戒感から、世界の主要中央銀行による利下げ観測が後退し、各国で長期金利が上昇(債券価格は下落)したことも、株式への投資意欲の減退につながっています。

こうしたなか、投資資金はリスク性資産である株式からキャッシュ(現金)へと急速にシフトしており、グ

ローバル株式(除く米国)市場のボラティリティ(価格変動)は高い水準で推移しています。

こうした市場環境を受け、「未来の世界(除く米国)」が保有するハイクオリティ成長企業の株価も下落し、基準価額に影響を与えています。ファンドの保有銘柄では、戦争の勃発による世界的な観光需要の減退や、株価下落に伴う買い控えの影響が懸念された高級ブランド関連企業を中心に値を下げました。また、2月末まで株価パフォーマンスが好調であった半導体関連銘柄についても、利益確定売りに押され、下落しました。

市場環境は不安定化していますが、当運用戦略の基本方針に変更はありません。短期的なマクロ要因による市場動向にとらわれることなく、ボトムアップ・アプローチに基づき、長期的観点から企業の本質的価値に対して割安と判断されるハイクオリティ企業への厳選投資を継続してまいります。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。運用方針・考え・見通し・予想等は当資料作成時点におけるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントによるものであり、投資環境の変化等により変更される場合があります。

P5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



# アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会：一般社団法人資産運用業協会

ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

## 1 主として、米国を除く世界(わが国および新興国を含みます。)の株式(上場予定を含みます。)\*1、\*2に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

\*1 米国を除く世界の株式には、米国以外の金融商品取引所に上場する企業に加えて、売上や利益、保有資産などで50%以上を米国以外が占める企業や、米国以外の法律に基づいて設立された企業などを含みます。

\*2 DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 国際ナショナル・オポチュニティ・マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、株式に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

## 2 ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(\*3)に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(\*4)およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー(\*5)に再委託します。

(\*3) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

(\*4) モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

(\*5) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

株価変動リスク	ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
業種および個別銘柄選択リスク	ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
為替変動リスク	ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
カントリーリスク	ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年12月10日まで(2026年1月23日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回るようになった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年12月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について (詳細については、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。)

ご購入時	購入時手数料	購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
ご換金時	換金時手数料	<b>ありません。</b>												
	信託財産留保額	<b>ありません。</b>												
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	<p>以下により計算される①と②の合計額とします。</p> <p>①ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.848% (税抜1.68%)</b>の率を乗じて得た額</p> <table border="1" data-bbox="512 526 1465 705"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳 (税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.05%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.60%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、インターナショナル・オポチュニティ・マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社 (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク) に対する報酬 (当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.65%) が含まれます。</p> <p>なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。</p> <p>②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に<b>55% (税抜50%) 未満の率*</b>を乗じて得た額。 *2026年1月23日現在は、<b>品貸料の49.5% (税抜45%) 以内</b>になります。</p>	支払先	内訳 (税抜)	主な役務	委託会社	年率1.05%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
支払先	内訳 (税抜)	主な役務												
委託会社	年率1.05%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
	その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

2026年4月2日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○			

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※○印は協会への加入を意味します。

(原則、金融機関コード順)

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のこと、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社> アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

<受託会社> みずほ信託銀行株式会社

<販売会社> 販売会社一覧をご覧ください

<投資顧問会社> モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

### 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

 コールセンター **0120-104-694**  
受付時間: 営業日の午前9時~午後5時

 ホームページURL  
<https://www.am-one.co.jp/>